

令和6年6月須坂市議会定例会議案説明書

番 号	件 名	概 要 説 明
報告第2号	2024年度須坂市土地開発公社事業計画書及び須坂市土地開発公社予算書について	2024年度の事業の計画及び予算に関する書類を提出する。
報告第3号	2024年度一般財団法人須坂市文化振興事業団事業計画書及び一般財団法人須坂市文化振興事業団予算書について	2024年度の事業の計画及び予算に関する書類を提出する。
報告第4号	2024年度須坂温泉株式会社事業計画書及び須坂温泉株式会社予算書について	2024年度の事業の計画及び予算に関する書類を提出する。
報告第5号	2023年度須坂市土地開発公社事業報告書及び須坂市土地開発公社決算書について	2023年度の事業の報告及び決算に関する書類を提出する。
報告第6号	2023年度一般財団法人須坂市文化振興事業団事業報告書及び一般財団法人須坂市文化振興事業団決算書について	2023年度の事業の報告及び決算に関する書類を提出する。
報告第7号	2023年度須坂温泉株式会社事業報告書及び須坂温泉株式会社決算書について	2023年度の事業の報告及び決算に関する書類を提出する。
報告第8号	2023年度須坂市一般会計繰越明許費繰越計算書について	戸籍住民基本台帳整備事業ほか11事業の費用合計 1,183,015,899円を翌年度へ繰越しする。
報告第9号	2023年度須坂市水道事業会計予算繰越計算書について	配水施設費 6,202,900円を翌年度へ繰越しする。

承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（須坂市市税条例の一部を改正する条例）	<p>（改正内容）</p> <p>地方税法等の改正に伴い改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民税、固定資産税及び特別土地保有税の減免を受けようとする時に提出する書類について、市長が必要と認める場合において提出を求めないこととする規定を加える。 2 令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を定める。 3 令和6年度分の個人の市民税の特別税額控除等（定額減税）に係る規定を定める。 4 認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅については、申請書の提出がない場合においても、一定の要件に該当すると認められる場合には特例が適用できる規定を加える。 5 宅地等及び農地に係る固定資産税の負担調整措置を令和8年度まで延長する。 <p>（施行期日）</p> <p>令和6年4月1日から施行する。</p>
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（須坂市都市計画税条例の一部を改正する条例）	<p>（改正内容）</p> <p>地方税法等の改正に伴い改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宅地等及び農地に係る固定資産税の負担調整措置を令和8年度まで延長する。 2 引用する条項等を改める。 <p>（施行期日）</p> <p>令和6年4月1日から施行する。</p>
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（須坂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	<p>（改正内容）</p> <p>地方税法等の改正に伴い改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 後期高齢者支援金分に係る課税限度額を引き上げる。 2 国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げる。 <p>（施行期日）</p> <p>令和6年4月1日から施行する。</p>

承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（2023年度須坂市一般会計補正予算第10号）	歳入歳出それぞれ 175,717千円を追加する。
議案第53号	水槽付き消防ポンプ自動車の取得について	<p>下記のとおり取得するため、議会の議決を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 物品名 水槽付き消防ポンプ自動車 2 契約の方法 一般競争入札による契約 3 契約の金額 56,540,000円 4 契約の相手方 長野市若里7丁目2番3号 株式会社小林ポンプ防災 代表取締役 内川 清友
議案第54号	市道の認定について	市道3路線を認定する。
議案第55号	須坂市市税条例の一部を改正する条例について	<p>（改正内容） 地方税法等の改正に伴い改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 寄附金税額控除に係る規定を改める。 2 再生可能エネルギー発電設備の固定資産税に係る税額措置の規定を加える。 3 一体型滞在快適性等向上事業の用に供する固定資産の固定資産税に係る税額措置の規定を加える。 4 引用する条項等を改める。 <p>（施行期日） 公布の日（一部については各号に定める日）から施行する。</p>
議案第56号	須坂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	<p>（改正内容） 地方税法等の改正に伴い改正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一体型滞在快適性等向上事業の用に供する固定資産の都市計画税に係る税額措置の規定を加える。 2 引用する条項等を改める。 <p>（施行期日） 公布の日から施行する。</p>

議案第57号	須坂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、保育所等における職員配置の最低基準を改めるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第58号	須坂市ふれあい健康センター条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 光熱費や仕入価格の高騰など社会環境の変化を踏まえ、ふれあい健康センターの利用料等を改めるため改正する。 (施行期日) 令和6年9月1日から施行する。
議案第59号	須坂市地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例に関する条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、税率の特例の対象となる地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定期間を令和7年度まで2年間延長するため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第60号	須坂市下水道事業の設置等に関する条例及び須坂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 地方自治法の改正に伴い、引用する条項を改めるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第61号	須坂市宅地造成事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することを定める条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 地方自治法の改正に伴い、引用する条項を改めるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第62号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例について	(廃止内容) 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除について、今後、対象となる職員や債務が発生することがないため廃止する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第63号	2024年度須坂市一般会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 463,999千円を追加する。
議案第64号	2024年度須坂市一般会計補正予算第2号	} 歳入歳出それぞれ 145,206千円を追加する。

議案第65号	2024年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 5,674千円を追加する。
議案第66号	2024年度須坂市水道事業会計補正予算第1号	収益的支出 2,002千円を追加する。
同意第6号	井上、幸高、九反田、中島財産区管理委員の選任について	<p>井上、幸高、九反田、中島財産区管理会の財産区管理委員に下記の者を選任したいから、議会の同意を求める。</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 竹内 猛司</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 青木 保</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 齊藤 浩昭</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 町田 充男</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 小山 勇造</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 堀内 篤</p> <p>住 所 須坂市***** 氏 名 弓田 友孝</p>